

警報等発表時の判断基準について

令和5年7月10日
広島市立広島商業高等学校

1. 「特別警報」が発表されている場合、または震度5弱以上の地震が発生した場合および「長周期地震動階級3」以上が観測された場合

- (1) 学校が位置する東区に『前日17時から24時までに上記の特別警報等が発表されている場合または発生した場合および、当日0時から8時30分までに発表された場合または発生した場合は、当日のオープンスクールを中止とします。』
- (2) 「登校中に発表され、または発生し、学校に登校した場合」、「在校中に発表された場合または発生した場合」、「下校中に発表され、または発生し、学校に戻ってきた場合」は、原則として
 - ①『保護者が引き取りに来るまで、学校待機とします。』
(引き取り開始時刻については、災害の程度によって異なると予想されます) または
 - ②『災害の状況により、保護者と連絡が取れ、安全が確認できれば、順次下校させます。』

2. 「大雨、洪水、暴風、暴風雪の警報」のうち、2つ以上発表されている場合

原則、オープンスクールを中止します。

ただし、7時までに警報が1つまたはすべて解除された場合は、予定通りにオープンスクールを行います。
この場合、クラブ見学およびクラブ体験は行いません。

3. 「台風の接近に伴う大雨、洪水、暴風の警報」が1つでも発表されている場合

原則、オープンスクールを中止します。

ただし、7時までに警報がすべて解除された場合は、予定通りにオープンスクールを行います。
この場合、クラブ見学およびクラブ体験は行いません。

4. 1～3に関わらず学校が位置する学区(牛田新町学区)に避難情報の「避難指示」(警戒レベル4)以上が発表されている場合

原則、オープンスクールを中止します。

ただし、7時までに「避難指示」(警戒レベル4)以上の避難情報が解除された場合は、予定通りにオープンスクールを行います。この場合、クラブ見学およびクラブ体験は行いません。

5. 上記以外の緊急災害等の警報が在校中発表された場合は、安全が確認できるまで、学校待機とします。

6. その他留意事項

- (1) 広島市南部に警報や、学校が位置する学区(牛田新町学区)に避難情報の「避難指示」(警戒レベル4)以上が発表されていない場合でも、地域によっては警報が発表されていたり、避難情報の「避難指示」(警戒レベル4)以上が発表されていたりする場合がありますので、各家庭で確認の上、参加の可否を判断してください。なお、避難情報は【広島市防災ポータル(hiroshima.lg.jp)】や【広島県防災web(<http://www.bousai.pref.hiroshima.jp>)】で確認することができます。
- (2) 地域によって天気の状態が大きく異なる場合があります。その場合はお子様の安全を第一に考えて参加の可否を判断してください。
- (3) 注意報が警報になる可能性がある場合や判断に迷う場合もお子様の安全を第一に考えて参加の可否を判断してください。
- (4) 警報等が解除されても公共の交通機関が止まっている場合や、登下校中に事故が発生した場合は、**広島市立広島商業高等学校(082-228-2481)**まで連絡してください。